

令和6年12月定例会 提出議案

・令和6年12月13日提出

議案番号	件名	区分	結果	備考
議案第4号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための意見書	意見書	可決	12/23審議

議案第 4 号

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための意見書の提出について

地方自治法第 99 条の規定により、別紙のとおり衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣に対し、意見書を提出します。

令和 6 年 12 月 13 日 提出

提出者 釜石市議会議員 菊池 秀明

賛成者 同 遠藤 幸徳

同 佐藤 憲弘

同 磯崎 翔太

同 古川 愛明

同 菊地 広隆

同 井筒 健太郎

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための意見書

小中学校の教育現場では、少ない教員配置に加え育休者・病休者の代替え措置が未充足であるなど慢性的な教員不足が生じており、教材研究や授業準備はもとより、子どもたちが抱える課題への対応にも支障をきたしています。子どもたちをめぐる貧困、いじめ、虐待、自死などの人権にかかわる問題は深刻さを増し、不登校や別室登校、複雑な家庭環境など問題は多様化・細分化しており、より一層きめ細やかな指導が求められています。これらの問題に対応するために多くの学校が別室を設置していますが、その分の十分な人員は配置されておらず、長時間労働の是正が進んでいません。また、2023年4月28日公表の文部科学省による教員の勤務実態調査では、6年前より在校等時間が短縮されたものの、持ち帰りを含めた残業時間は月80時間を超えており、子どもたちに向き合うための十分な時間確保は困難な状況となっています。

教職員の配置は、学級編成基準に基づいて行われるため、教員数を増やすためには学級編成基準を見直さなければなりません。したがって、ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級を実現するとともに、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請いたします。

記

1. 義務標準法の学級編制見直しによる少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、義務標準法の基礎定数および加配定数の増員による教職員定数改善を推進すること。
3. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実

施ができるよう、加配の削減は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和6年12月 日

岩手県釜石市議会

衆議院議長	額 賀 福志郎 様
参議院議長	関 口 昌 一 様
内閣総理大臣	石 破 茂 様
財 務 大 臣	加 藤 勝 信 様
総 務 大 臣	村 上 誠一郎 様
文部科学大臣	あ べ 俊 子 様